別表3

〈日高町水防対策本部所掌事務〉

部 名	班	名	1,7	<u>, </u>	 務	内	容
災害対策本			1	水災業務の総合	計画に関するこ	こと。	
部付			2	水害対策本部の		員すること。	
			3	町防災会議に関	. , -		
			4	気象予警報及び			
			5				防関係機関等への
			_	派遣・協力要請及		· ·	
			6	住民組織等への		=	
			7	避難の勧告、指		· ·	のオルフィッナュル
			8		制命令権の教育	丁、公用令書(の交付及び立入検
			9	査に関すること。 被害状況調査の	※ 14 兄 7 以目1 亿 B	は門への起生	ア問士スァレ
			10				に関すること。 災行政無線の運
			10	用・管理に関す		人口,口,同时的,	火行政無脉切座
			11	罹災証明書の発	=	٠	
総務部	総務班	:	1	1. 1.111.1			
קם ככניטווי	110177-91	•	2	職員の非常招集		=	記録に関するこ
				٤.			
			3	水害応急対策従	事者への食糧等	等の調達に関	すること。
			4	義援金(品)の受	付に関すること	- 0	-
			5	町議会との連絡	よ調整に関するこ	_と。	
財政情報部	財政班		1	災害対策におけ	る財政の総括は	こ関すること	5
			2	義援金(品)の配	2分に関すること	1 0	
	情報班		1	水害資料及び水			ること。
			2	水害時における		=	
			3	報道機関及び水			
	[55 =## +Ir		4				知に関すること。
民生部	援護班	•	1	避難所の開設及			•
			2 3	避難所の食糧、			ること。 並びに復旧対策
			_	・任云価征旭畝の に関すること。	/	人()心心相阻.	业()、(二发口对 尔
			4	に関すること。 災害時における	広報車の運行は	マ関すること	
	衛生班		1	遺体の処理及び			0
	141 11-91	•	2	災害時における			
			3	被災地の防疫及		. , -	٤.
			4	災害時における	環境衛生の総括	舌に関するこ	ک _°
福祉部	福祉班	•	1	救助法の適用申	請に関すること	-0	
			2	日本赤十字社と	の連絡調整に関	引すること。	
			3	災害ボランティ	アとの連絡調整	隆に関するこ	と。
			4		『災害見舞金の』	を給並びに災	害援護資金の貸
				付に関すること。			
			5	被災者の生活援		•	
			6	救援物資の受け		ご関すること	0
			7	救護所の設置に	· · ·	- 1.	
			8	要配慮者の援護		=	前に明十ファ 1、
			9				整に関すること。 並びに復旧対策
			10	一名人価値施設の に関すること。	似古仏仇祠宜》	くい心忌指直	业いに復旧刈水
				に鬨りること。			

部 名	班	名		業	務	内	容
救助部	調査救	助班	1 一般住家	等の被害状	代況調査に	関すること。	
						の捜索に関する	ること。
				に関するこ			
				の記録に関			
						体等の作業に関	
when the term of the term						及び猶予に関う	
産業経済部	産業班		/F 4 1 1 1 7 /		f状况調查.	及び応急措置す	位びに復旧対策
			に関するこ	•	1十ヶ極業	小体に用ナッ	≠ 1.
						対策に関するこ	
			<i>/</i>			疫等に関するこ に関すること。	=
				・の確保に関		-	
				の処理に関			
						。 ける予防対策に	ァ悶オスァレ
						整に関すること	
	経済班						<u>-。</u> びに復旧対策に
	/III /JI		関すること		(1)LIJI <u>II</u> ./X		プログログ 水に
				-	経護対策に	関すること。	
						· · ·	びに復旧対策に
			関すること				
				-	連絡調整	に関すること。	
施設部	建設土	木班	1 道路、橋	梁、河川等	その被害状 液	児調査及び応急	急措置並びに復旧
			対策に関す	ること。			
			2 農業用施	設の被害状		び応急措置並び	びに復旧対策に
			関すること	0			
						物の除去に関す	=
			4 応急復旧	作業に必要	要な資材の	確保並びに作業	業従事者の雇上
			に関するこ	=			
						路の確保に関す	
	住宅班				代況調査及	び応急措置並で	びに復旧対策に
			関すること		, /⊏=n, /→ /→	~ = H = 1 = H = 1 = 1	7 – 1
						の設置に関する	- 0
						居に関すること 括に関すること	·
	管財班						<u>-。</u> びに復旧対策に
	官別班		関すること		八九刑宜汉	ひがぶ指 里业(グに後旧刈 木に
				•	3 答理 3	運営に関するこ	- <u>L</u>
	車両班			7.1.		登材の輸送に関	
	中的玩	•				の確保に関する	. , -
			2 4 1			括に関すること	=
	水道班						<u>-。</u> びに復旧対策に
			関すること			المستر بروسات والا	2000000
				•	小水及び生	活用水の確保)	及び供給に関す
			ること。	>-1	 ·		
	下水道班			設の被害状	· 況調査及	び応急措置並で	びに復旧対策に
			関すること	0			
			2 災害時に	おける生活	5排水に関 [・]	すること。	

部 名	班 名	業 務 内 容
医療部	医療班	1 入院・通院患者等の保護と応急対策に関すること。 2 医療施設の被害状況調査及び応急措置並びに復旧対策に関すること。 3 被災者に対する医療資材の供給等に関すること。 4 被災地における仮設医療施設の確保等に関すること。 5 災害時における医療品等の確保に関すること。
教育部	教育班	6 災害時における医療対策の総括に関すること。 1 児童・生徒の保護並びに防災教育に関すること。 2 社会施設等における入場者の避難誘導に関すること。 3 学校教育施設の被害状況調査及び応急措置並びに復旧対策に関すること。 4 社会教育施設の被害状況調査及び応急措置並びに復旧対策に関すること。 5 体育施設の被害状況調査及び応急措置並びに復旧対策に関すること。 6 文化財の保護及び被害状況調査に関すること。 7 各小、中、高校との連絡調整に関すること。 8 被災児童・生徒に対する教育資材の供給、医療防疫、給食等に関すること。

本表は、災害諸対策の実施のため職員が取り組むべき基本的な事項の業務分担として例示したものである。

しかし、災害発生状況等を勘案し、災害対策本部や対策部長との協議連携を密にした中で緩急 軽重を判断し、臨機応変な応急対策に臨むことが求められる。

町内における被害の実態を把握し、町民の生命、身体及び財産を守ることを最優先とする活動を行うものとする。